


学校選択制度の現状

目的 ・区立小・中学校に入学する新1年生の保護者や児童生徒が、自らの意思で学校を選択
 ・「特色ある教育活動」及び「開かれた教育活動」の推進


導入 H14「新宿区の通学区域制度を考える懇談会」を設置し、提言書のまとめ。パブリックコメント実施後、H15. 1に、【平成16年度の新入学時】から導入の方針決定。

成果 ・毎年多くの保護者、児童生徒が利用している状況。
 H16～H28 小学校 3,872名 / 中学校 4,240名


学校別	平成16年度 利用率	平成28年度 利用率
小学校	22.4%	9.1%
中学校	18.6%	16.2%



弟入り体験



地域を花で綺麗に



ゲストティーチャー

・特色ある教育活動 少人数指導、保幼小の連携、地域の伝統文化理解等、各校が工夫して実施。
 ・開かれた学校づくり 学校公開の促進、ホームページの充実、図書ボランティアや講師としての地域人材の学校活動への参画、地域との防災訓練等を展開し、成果を上げている状況。

学校選択制度を取り巻く状況の変化と課題

●小学校における35人以下学級の導入
 平成24年度新入学から 新1年生35人以下学級の導入→1校あたりの定員の減少

●新1年生児童数の増加の影響
 平成25年新入学から「選択できない学校」を導入した一方で、児童数の増加傾向は続き、平成28年度は16年度比で331人増(9.5学級分の増)

平成16年度	平成25年度	平成28年度
1,513人	1,655人	1,844人

今後、就学前人口は増加の傾向(「住民基本台帳に基づく新宿区将来人口推計」より)

27年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1,859人 (実績値)	1,916人	2,046人	2,127人	2,173人

●子どもの安全・安心の確保、地域との連携による学校づくり

- 教育委員会、PTA、町会・自治会、青少年育成委員会、警察署等の連携による「通学路の安全点検」や「防犯カメラの設置」、「子ども安全ボランティア活動」等、様々な安全対策の推進
- 東日本大震災等を教訓とした地域安全マップづくりや中学生と地域との防災訓練の実施
- 平成29年4月からの「地域協働学校」の全校指定(3か年をかけて全小中学校を指定)

「抽選校」や「選択できない学校」が一層拡大⇒公平な制度運営が維持できなくなる状態の発生
 「安全安心対策」・「地域と学校との連携・協働の一層の強化」などの施策との関係

平成28年度見直しの取り組み

学校選択制度検討協議会の設置と諮問
 平成28年5月30日に、学識経験者、地域関係団体、保護者、幼稚園・保育園・学校長などで構成する「新宿区学校選択制度検討協議会」を設置し、「未就学児の増加傾向や子どもの安全・安心への配慮の高まり、地域との連携による学校づくりなど、時代に対応した教育環境を整備するため、学校選択制度に関連する事項」について、教育委員会から諮問

協議会の検討と検討結果のまとめ(答申)

- 平成28年5月～11月 検討協議会の開催(全7回)
- 保護者、中3生徒(本人)、学校長、PTA、保育園・幼稚園長、町会、青少年育成委員会などへ「学校選択制度」の成果と課題、利用状況、今後の「学校選択制度」のあり方、指定校変更制度の認知度等についてアンケート調査
 送付件数 約4,850件 回答 約3,900件 回答率80.3%
- 小・中学校ごとに、今後のあり方をそれぞれ検討
 - ①「学校選択制度」の利用状況の推移 ②「抽選校」・「選択できない学校」の状況の推移 ③新宿区地域別将来人口推計(6歳人口・12歳人口) ④23区の学校選択制度の状況 ⑤「指定校変更基準」や「指定校変更制度」の利用状況の推移 ⑥「子どもの安全・安心」の確保、地域との連携による学校づくり ⑦アンケートの集約結果
- 平成30年4月の入学手続きへの反映
- 平成28年11月15日 教育委員会への答申
 - 今後の小学校の「学校選択制度に関連する事項について」
 - ・小学校での「学校選択制度」については、「見直し(廃止)」とする。その一方で、兄弟姉妹と同じ学校への就学希望やいじめ等の特別な事情、ご家庭や子どもの状況を可能な限り汲み取った就学を可能とするため、「指定校変更制度」の申請時期や要件の一部を緩和(追加)するとともに、十分な周知を行っていくこととする。
 - 今後の中学校の「学校選択制度に関連する事項について」
 - ・中学校での「学校選択制度」については、「維持」することとする。ただし、今後、生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合、見直しを行っていくことが必要である。「指定校変更制度」の要件については、「部活動」を基準に明記するなど一部を見直し、保護者に十分な周知を行っていくこととする。

教育委員会の見直し方針(案)
 新宿区学校選択制度検討協議会における検討の状況と、答申の内容を踏まえ

- (1) 小学校の学校選択制度は「廃止」する。
- (2) 中学校の学校選択制度は「維持」する。ただし、中学校の学校選択制度について、今後の新入学生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合には、見直しを行う。
- (3) 見直し方針(実施時期)については、平成30年度の区立小・中学校の入学に反映する。

なお、答申でふれられた指定校変更制度の運用については、答申の趣旨を踏まえて、平成30年度の区立小・中学校の入学に向けて、申請時期や要件を検討するとともに、十分な周知を行っていくこととします。